



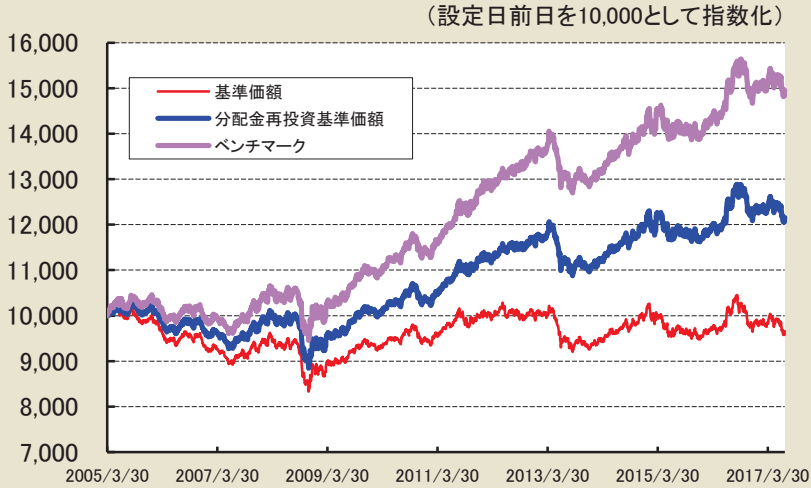
海外物価連動国債ファンド(為替ヘッジあり) (愛称:PIファンド(為替ヘッジあり))

設定日 2005年3月31日 決算日 原則 3月、6月、9月、12月の各20日

追加型投信/海外/債券

2017年7月20日現在

基準価額と市況の推移(2005年3月31日 ~ 2017年7月20日)



- ・基準価額は、信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、後記の「信託報酬」をご覧ください。
- ・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したのとして計算を行い表示しています。
- ・ベンチマークは速報値を使用しておりますので、今後変更になる場合があります。

資産構成

内訳	2017/7/20	2017/6/20
海外物価連動国債 マザーファンド	98.6 %	100.9 %
その他資産	1.4 %	▲0.9 %
純資産	70 百万円	71 百万円
元本	73 百万円	73 百万円

- ・計理処理の関係上、マザーファンドの組入比率が一時的に100%を超える場合があります。

実質組入比率

内訳	2017/7/20	2017/6/20
国債証券	97.5 %	99.8 %
銘柄数	36 銘柄	37 銘柄

基準価額

- ・基準価額および前月比は分配後です。
- ・基準価額は当ファンドの信託報酬控除後の価額です。

2017/7/20	前月比	2017/6/20
9,656 円	▲1.2 %	9,775 円

基準価額およびベンチマークの騰落率

- ・基準価額の騰落率は、税引前分配金を再投資したのとして計算を行い表示しています。

	当ファンド	ベンチマーク
1ヵ月	▲1.2 %	▲1.1 %
3ヵ月	▲2.9 %	▲2.3 %
6ヵ月	▲1.1 %	▲0.1 %
1年	▲2.3 %	▲0.3 %
3年	4.9 %	9.4 %
5年	5.2 %	13.3 %
設定来	21.6 %	49.6 %

分配金の推移(1万口当たり、税引前)

2017年6月	17 円
2017年3月	24 円
2016年12月	6 円
2016年9月	163 円
2016年6月	27 円
2016年3月	28 円
設定来合計	2,254 円

- ・当ファンドはマザーファンドを通して運用を行っております。
- ・比率および構成比は、マザーファンドの比率および構成比を当ファンドベースに換算した実質比率です。
- ・当ファンドでは、ブルームバーグ・バークレイズ世界インフレ連動国債インデックス(G7除く日本、円ヘッジベース)をベンチマークとします。
- ・ベンチマークとは、ファンドの運用成果を評価するにあたって評価基準、比較対象となる指標をいいます。
- ・上記の指数は、公表している機関の知的財産です。同機関は、同指数の算出、公表、利用などに関する一切の権利を有しております。同機関は、当ファンドの運用成績などに関する一切の責任を負いません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



海外物価連動国債ファンド(為替ヘッジあり) (愛称:PIファンド(為替ヘッジあり))

2017年7月20日現在

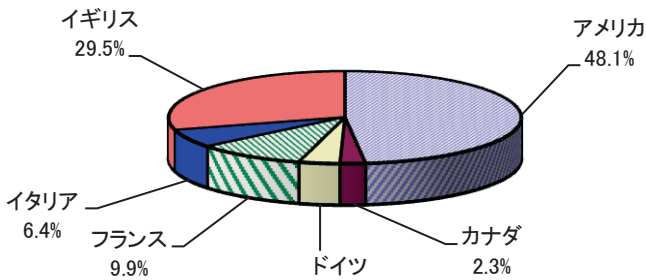
ポートフォリオの状況

	海外物価連動国債マザーファンド	ベンチマーク
デュレーション(年)	12.84	12.88
最終利回り(%)	▲0.64	▲0.63
平均クーポン(%)	1.56	1.02
平均残存年数	11.75	11.86

・ベンチマーク:ブルームバーグ・バークレイズ世界インフレ連動国債インデックス(G7除く日本、円ヘッジベース)
 ・海外物価連動国債マザーファンドの最終利回りは、キャッシュを含めたものです。最終利回りは、投資対象資産の特性を理解していただくために表示しており、当ファンドへの投資で得られる「期待利回り」を示すものではありません。

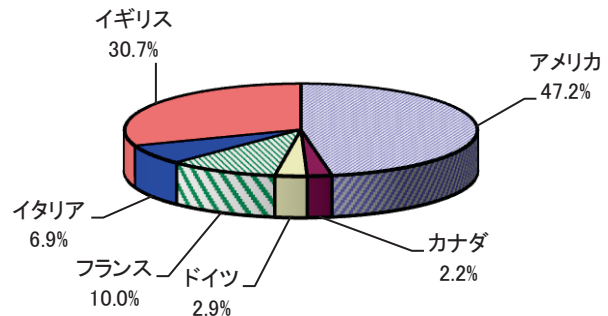
債券の国別比率

・海外物価連動国債マザーファンド



・組入債券全体を100%とした比率です。
 ・比率は小数第2位を四捨五入した数字で合計が100%とならない場合があります。

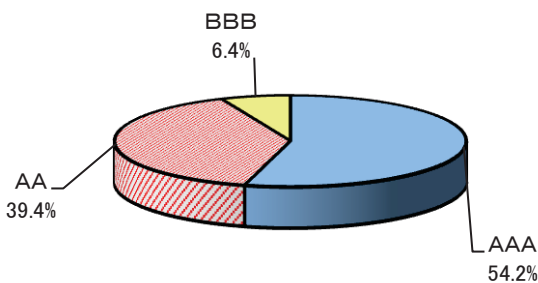
・ベンチマーク



・ブルームバーグ・バークレイズ世界インフレ連動国債インデックス(G7除く日本、円ヘッジベース)の採用国を100%として算出しております。
 ・上記の数字は各国毎に小数第2位を四捨五入しておりますので、合計が100%とならない場合があります。

債券の信用格付け別構成比

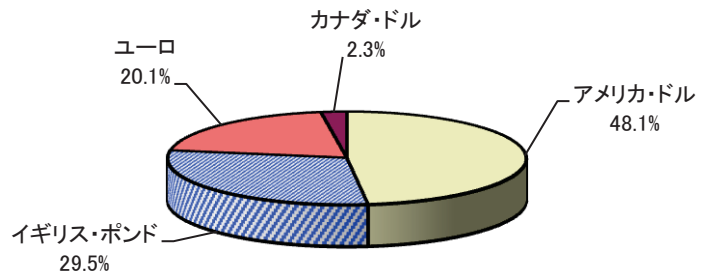
・海外物価連動国債マザーファンド



・組入債券全体を100%とした比率です。
 ・比率は小数第2位を四捨五入した数字で合計が100%とならない場合があります。
 ・信用格付けは、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、S&P グローバル・レーティングを参考に記載しています。

債券の通貨別比率

・海外物価連動国債マザーファンド



・組入債券全体を100%とした比率です。
 ・比率は小数第2位を四捨五入した数字で合計が100%とならない場合があります。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



海外物価連動国債ファンド(為替ヘッジあり)
(愛称:PIファンド(為替ヘッジあり))

2017年7月20日現在

マーケットの推移

金利(利回り)		2017/7/20	利回りの推移	
			2017/6/20 1か月前	2005/3/31 設定日
アメリカ	5年国債	1.82%	1.76%	4.17%
	10年国債	2.26%	2.16%	4.48%
	インフレ 5年国債	0.16%	0.21%	1.29%
	インフレ10年国債	0.52%	0.49%	1.77%
為替(対円レート)		2017/7/20	為替レートの推移	
			2017/6/20 1か月前	2005/3/31 設定日
米ドル	(¥/\$)	111.91	111.77	107.39
ユーロ	(¥/EUR)	128.95	124.58	138.87
英ポンド	(¥/£)	145.72	142.29	202.03
カナダドル	(¥/CAD)	88.81	84.52	88.23

- ・為替:三菱東京UFJ銀行(対顧客直物電信売買相場仲値)発表の数字。
- ・金利:各種データを基にアセットマネジメントOne作成。小数第3位を四捨五入。
- ・数値は変更となる場合があります。

連動指数		直近発表分 前年同期比伸び率
アメリカ	CPI(都市部)	1.6%
イギリス	RPI(小売物価指数)	3.5%
フランス	仏CPI(除くタバコ)	0.7%
	ユーロ圏CPI(除くタバコ)	1.2%
イタリア	ユーロ圏CPI(除くタバコ)	1.2%
ドイツ	ユーロ圏CPI(除くタバコ)	1.2%
カナダ	CPI	1.3%
日本(参考)	CPI(除く生鮮食品)	0.4%

- ・CPIは消費者物価指数、RPIは小売物価指数を表します。
- ・ブルームバーグのデータに基づきアセットマネジメントOneが作成しています。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



海外物価連動国債ファンド(為替ヘッジあり)
(愛称:PIファンド(為替ヘッジあり))

2017年7月20日現在

基準価額の要因分析

設定来(2005年3月31日 ~ 2017年7月20日)

単位:円

	アメリカ	カナダ	ドイツ	フランス	イタリア	イギリス	合計
キャピタル	681	80	68	147	46	1,997	3,020
インカム	1,012	85	62	278	177	480	2,094
為替	921	73	45	79	▲252	▲550	316
小計	2,614	237	176	504	▲28	1,927	5,430
為替ヘッジ							▲2,248
信託報酬等							▲1,272
分配金							▲2,254
合計							▲344

直近1ヵ月間(2017年6月21日 ~ 2017年7月20日)

単位:円

	アメリカ	カナダ	ドイツ	フランス	イタリア	イギリス	合計
キャピタル	13	▲5	▲2	▲6	▲4	▲109	▲113
インカム	6	0	0	1	1	2	11
為替	7	11	13	33	21	74	159
小計	26	7	11	28	18	▲33	57
為替ヘッジ							▲168
信託報酬等							▲9
分配金							0
合計							▲119

- ・キャピタルとは、金利変動の影響による債券価格の値上がり値下がり(以上:評価損益で、実際の売買は行わなくても日々時価で評価しています)と、売買損益の合計です。
- ・インカムとは、利子(経過利息を含む)などから得られる収益です。
- ・収益要因の計算は「簡便法」により行っておりますので、実際の数値とは異なるケースがあります。したがって、あくまで傾向を知るための目安としてお考えください。

ファンドマネージャーのコメント ・あくまで作成時点での見解等を開示したもので、将来の市場環境の変動やファンドの値動き等を保証するものではありません。

運用経過

○米国情債利回りについては、ECB(欧州中央銀行)のドラギ総裁がインフレに強気な発言をしたことや、BOE(英国中央銀行)のカーニー総裁が金融緩和の早期縮小に前向きな発言をしたことから、欧州国債利回りが上昇したことにつられて6月末から7月上旬にかけて上昇しました。7月中旬には、イエレンFRB(米連邦準備制度理事会)議長の議会証言がハト派のと受け止められたことなどにより、上昇幅を縮小しました。米国情債連動債に織り込まれている期待インフレ率は上昇しました。カナダの国債利回りは、欧州の国債利回り上昇の影響や、カナダ銀行(中央銀行)が潜在成長率を上回る成長が続くとの見通しを示し2010年以来となる利上げを実施したことなどにより、上昇しました。期待インフレ率は上昇しました。

ユーロ圏では、ドイツとフランスの国債利回りはECBのドラギ総裁がインフレ率の抑制は一時的と発言したことから量的緩和政策の早期縮小観測が強まり、6月末から7月上旬にかけて上昇しました。イタリア国債利回りは概ねドイツ国債利回りに連動しましたが、大手銀行の国有化や中小銀行の救済、ECBの量的緩和政策の縮小に対する思惑などにより変動幅が大きくなりました。ユーロ圏の期待インフレ率は上昇しました。英国の国債利回りは、BOEのカーニー総裁が金融緩和の早期縮小に前向きな発言をしたことなどにより、上昇しました。英国の期待インフレ率は小幅に低下しました。

こうした中、過去1ヵ月間における物価連動国債のパフォーマンスは、英国は比較対象となる通常の固定利付国債を下回りましたが、他の投資対象国は上回りました。

- 米ドル/円相場は、株高によるリスク選好姿勢の高まりや、日本と欧米の金融政策の方向感の違いが意識されたことなどにより、米ドル高円安となりました。ユーロ/円相場は、ドラギECB総裁の発言などを受けてユーロ高円安となりました。英ポンド/円相場は、カーニーBOE総裁のタカ派発言などにより英ポンド高円安となりました。カナダドル/円相場は、資源価格の底入れや利上げの実施などにより、カナダドル高円安となりました。
- 当ファンドでは投資対象通貨に対して為替予約を行い、引き続き為替ヘッジ比率を高位に保ちました。

今後の運用方針

- 海外物価連動国債マザーファンドを高位に組み入れることで、実質債券組入比率を高位に保ちます。
- マザーファンドのデュレーションは、ベンチマークに対しほぼ同水準とします。
- マザーファンドにおける通貨配分は、ベンチマークに準じた現状の配分を維持する方針です。
- 当ファンドでは為替予約により為替ヘッジ比率を高位に保ちます。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



海外物価連動国債ファンド(為替ヘッジあり) (愛称:PIファンド(為替ヘッジあり))

当ファンドは、主としてマザーファンドを通じてまたは直接、世界主要先進国の物価連動国債に投資します。実質的に組み入れた債券の値動きや信用状況の変化、為替相場の変動などの影響により基準価額が変動しますので、これにより投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

1. 主として海外物価連動国債マザーファンド(以下「マザーファンド」という場合があります。)を通じて、日本を除くG7構成国が発行する物価連動国債に分散投資し、日本を除くG7構成国の物価連動国債市場全体の動きを概ね捉えることを目指して運用を行います。

- ◆当ファンドの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。
- ◆主要先進国であるG7構成国(日本を除く)が発行する物価連動国債に分散投資することによりファンド全体の信用リスクを抑制します。
※日本を除くG7構成国とは、アメリカ、イタリア、ドイツ、フランス、イギリス、カナダの6カ国です。
- ◆国別配分は、原則として各国の物価連動国債の時価総額比率に準じた構成とすることを基本とします。また、投資対象国の経済ファンダメンタルズ分析などに基づいて一定の範囲内で投資比率を調整する場合があります。
- ◆公社債の実質組入比率については、原則として高位を保ちます。
- ◆運用にあたっては、ブルームバーグ・バークレイズ世界インフレ連動国債インデックス(G7除く日本、円ヘッジベース)をベンチマークとします。

ブルームバーグ・バークレイズ世界インフレ連動国債インデックス(G7除く日本)

- ・日本を除くG7構成国の物価連動国債市場のパフォーマンスを表す指標として、時価総額加重方式にて算出されている指数です。
- ・採用国は、アメリカ、イタリア、ドイツ、フランス、イギリス、カナダです。
※採用国は今後変更になる場合があります。

2. 実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行います。

- ◆当ファンドがマザーファンドを通じてまたは直接投資する実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行うことにより為替変動リスクの低減を図ります。
- ◆為替ヘッジを行う場合、外貨よりも円の金利が低い場合はその金利差分に相当するコストがかかり、基準価額の値下がり要因となります。

当ファンドの資金動向、市場動向などによっては、上記のような運用ができない場合があります。

3. 原則として、年4回(毎年3月、6月、9月、12月の各月20日。休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。

- ◆分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。
- ◆分配金額は、基準価額水準、市況動向などを勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- ◇運用状況により分配金額は変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。



海外物価連動国債ファンド(為替ヘッジあり) (愛称:PIファンド(為替ヘッジあり))

収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

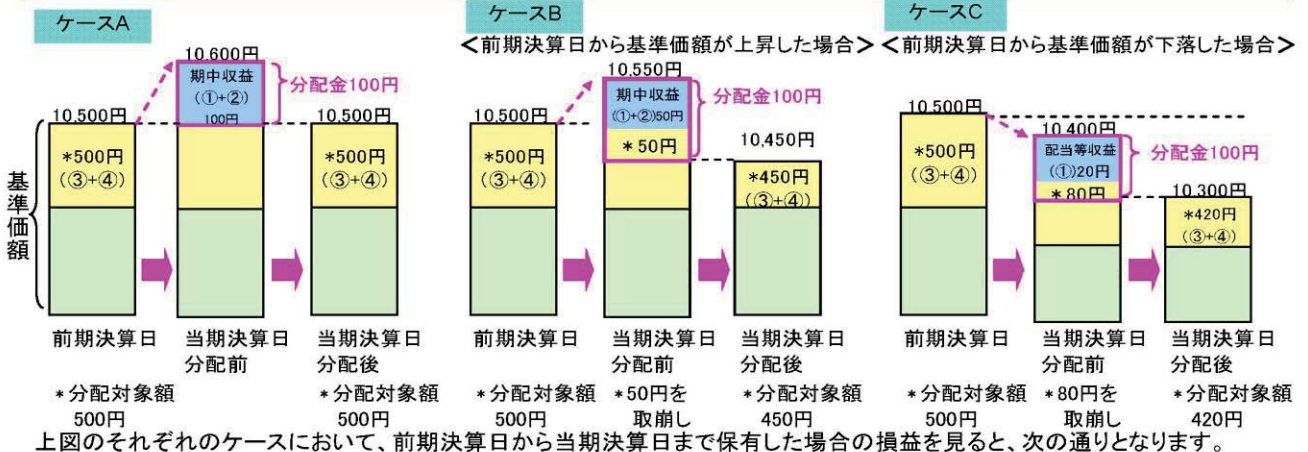
分配金額と基準価額の関係(イメージ)

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



ケースA: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円 = 100円
 ケースB: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円 = 50円
 ケースC: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円 = ▲100円

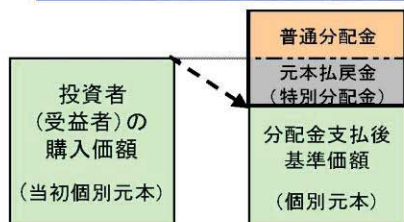
★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

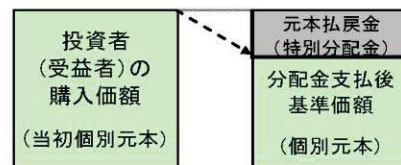
投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。



普通分配金: 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。
 (注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目録見書)をご確認ください。



海外物価連動国債ファンド(為替ヘッジあり) (愛称:PIファンド(為替ヘッジあり))

主な投資リスクと費用 (くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

物価変動リスク	物価連動国債は、実際の物価変動により、償還金と利金額が変動します。また、予想物価上昇率の変化にともない、物価連動国債の価格も変動します。 公社債市場において、将来の物価上昇率が以前の予想よりも低くなるという見方が広がると、金利水準が一定の場合、物価連動国債の価格は下落します。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
金利変動リスク	公社債(物価連動国債を含みます。)の価格は、金利水準の変化にともない変動します。一般に、金利が上昇した場合には公社債の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。 当ファンドが投資する物価連動国債も、予想物価上昇率に変化がない場合、金利が上昇すると価格は下落します。その結果、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。 金利の上昇は、一般に物価上昇によりもたらされることが多いのですが、この場合には、金利変動リスクのマイナスの影響が、上記の物価変動リスクのプラスの影響により相殺され、価格の下落幅が小さくなったり、あるいは価格が下落しないことがあります。
為替変動リスク	外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。 なお、当ファンドは原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、円と投資対象通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。為替ヘッジを行うにあたり、円金利が当該通貨の金利より低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。
信用リスク	公社債などの信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該公社債などの価格は下落します。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
カントリーリスク	投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
流動性リスク	有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。



海外物価連動国債ファンド(為替ヘッジあり) (愛称:PIファンド(為替ヘッジあり))

お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までに販売会社が受けたものを当日分のお申込みとします。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受けた購入・換金のお申込みを取り消す場合があります。
信託期間	無期限(2005年3月31日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・受益権の総口数が10億口を下回った場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年3月、6月、9月、12月の各20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年4回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 ※原則、収益分配金の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

●投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 2.16%(税抜2.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.1% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。
●投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用(信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.08%(税抜1.0%) ※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 監査費用は毎日計上され、毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等は都度ファンドから支払われます。 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



海外物価連動国債ファンド(為替ヘッジあり) (愛称:PIファンド(為替ヘッジあり))

投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡す投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆ファンドの関係法人 ◆

<委託会社>アセットマネジメントOne株式会社
[ファンドの運用の指図を行う者]
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会:一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
<受託会社>三菱UFJ信託銀行株式会社
[ファンドの財産の保管および管理を行う者]
<販売会社>販売会社一覧をご覧ください

◆委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター 0120-104-694
(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>



海外物価連動国債ファンド(為替ヘッジあり) (愛称:PIファンド(為替ヘッジあり))

販売会社一覧(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

販売会社名	登録番号	加入協会
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
いちよし証券株式会社 (新規買い付けのお申し込みは停止しております)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第24号	日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
永和証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第5号	日本証券業協会
SMBCFREND証券株式会社 (新規買い付けのお申し込みは停止しております)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第40号	日本証券業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
岡安証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第8号	日本証券業協会
大山日ノ丸証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第5号	日本証券業協会
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号	日本証券業協会
西村証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第26号	日本証券業協会
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号	日本証券業協会
三津井証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第14号	日本証券業協会
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
みずほ信託銀行株式会社 (新規買い付けのお申し込みは停止しております)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第34号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第33号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会

この一覧表は、各販売会社より取得した情報を基に作成しています。

(順不同)